

5月臨時会

町議会5月臨時会は、5月28日に開催され、議案の審議を行いました。

〈町長提出議案〉

◎専決処分の承認

●箱根町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律（平成21年法律第9号）が平成21年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、現行条例の一部が改正されました。

◎箱根町職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の一部が改正され、期末手当および勤続手当の支給月数を暫定的に引き下げるため、現行条例の一部が改正されました。

◎特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき、一般職の職員の期末手当および勤続手当の支給月数を暫定的に引き下げるため、特別職の職員の期末手当についても同様の措置を講じる必要があるため、現行条例の一部が改正されました。

◎箱根町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき、一般職の職員の期末手当および勤続手当の支給月数を暫定的に引き下げるため、議会議員の期末手当についても同様の措置を講じる必要があるため、現行条例の一部が改正されました。

◎平成21年度箱根町老人保健特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出に342万7,000円を追加し、総額は、1,012万7,000円になりました。

6月定例会

町議会6月定例会は、6月11日から18日までの8日間の会期で開催され、議案の審議のほか、8人の議員が21項目にわたる一般質問を行いました。

〈町長提出議案〉

◎箱根町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例等の一部改正

地方公務員法（昭和25年法律第261号）に規定されるいわゆる在籍専従制度および組合休暇に関して、該当する職員の給与を適切に取り扱う必要があることから、現行条例の一部が改正されました。

◎箱根町立公民館条例及び箱根町立公民館施設使用条例の一部改正

元箱根公民館の老朽化に伴い、新たに集会施設を建設するにあたり、現行条例の一部が改正されました。

◎箱根町国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令（平成21年政令第21号）が、平成21年2月12日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、現行条例の一部が改正されました。

◎平成21年度箱根町一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出に735万円を追加し、総額は、84億4,435万円になりました。

〈報告案件〉

- 1 平成20年度箱根町一般会計予算繰越明許費の繰越しについて
- 2 平成20年度箱根町一般会計予算繰越明許費について
- 3 財団法人箱根町観光協会経営状況の報告について
- 4 箱根町土地開発公社経営状況の報告について
- 5 財団法人箱根町文化・スポーツ財団経営状況の報告について

長寿夫妻記念品の贈呈

9月15日(火)の「老人の日」にちなみ、結婚50年または60年を迎えるご夫妻の長寿をお祝いし、記念品を贈呈します。

対象

今年の9月1日(火)まで引き続き3か月以上町内に居住し、住民登録または外国人登録されているご夫妻で、次に該当する方

●結婚60年

昭和23年9月16日から昭和24年9月15日までに結婚されたご夫妻

●結婚50年

昭和33年9月16日から昭和34年9月15日までに結婚されたご夫妻

なお、結婚50年、60年を過ぎて、まだ記念品を受けていないご夫妻も該当しますので、申し出てください。

申込方法 申込用紙が健康福祉課、出張所、やまなみ荘、さくら館にありますので、必要事項を記入し、お申し込みください。

申込期限 7月31日(金)

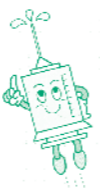
訪問・贈呈予定日 9月下旬

申込・照会先

健康福祉課 ☎ 85-7790

予防接種はお済みですか？

お子さんの予防接種はお済みですか？



予防接種は、子どもたちを感染症などの病気から守る大切なものです。接種漏れがないか、母子健康手帳で確認してください。

日本脳炎の予防接種

平成17年5月からこれまで、日本脳炎ワクチン接種については、同意書に署名したうえで接種をしてきましたが、本年6月から、新たな「日本脳炎ワクチン」により、同意書なしで接種することができるようになりました。

ただし、安全性・有効性の観点から、日本脳炎の予防接種をまだ一度も受けていない方を優先することとなっています。

接種する際には、必ず取扱医療機関にお問い合わせください。

照会先 さくら館

☎ 85-0800

旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の皆さまへ

先の大戦において、外地などに派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者を除く）に対して、そのご苦労に報いるため、内閣総理大臣の書状を贈呈しています。

請求用紙は、健康福祉課に用意しています。

連絡をお待ちしています。
請求期限 平成23年3月31日(木)まで

※2年間延長されました。
照会先 健康福祉課

☎ 85-7790

定額給付金の申請はお早めに!!

定額給付金を受け取るためには、申請が必要です。申請期間は、10月1日(木)までです。(当日消印有効)

まだ申請していない方は、忘れないよう早めに申請してください。

照会先 庶務課総合窓口 ☎ 85-7160

「振り込め詐欺」にご注意ください!!

告について
〈議会議事案件〉
◎箱根町議会議事条例の一部改正
本年9月の一般選挙から議員定数が15人となることから、教育福祉環境常任委員会の定数を現行の「8人」から「7人」にすることについて、可決されました。

◎箱根町議会基本条例の調査に関する決議
この決議は、閉会中の継続審査として特別委員会に付託されていたもので、引き続き継続審査となりました。

◎肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書
この意見書は、3人の議員から提出されたもので、関係行政庁へ要望する意見書を提出することになりました。

7月は「社会を明るくする運動」強化月間です

犯罪や非行をする人がいない。あやまちからの立ち直りを支えていくことのできる地域をつくる。そのためには、一部の人たちだけでなく、地域すべての人がそれぞれの立場で関わっていく必要があります。

「社会を明るくする運動」は、今年で59回目を迎える全国的な運動です。犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

街頭広報活動

日時 7月8日(木) 16時(小雨決行)

場所 箱根湯本駅構内・周辺

照会先 健康福祉課 ☎ 85-7790

健康・食育はこね21

ハチマルニイマル

「8020運動を推進しよう」です

ハチマルニイマル

8020運動は、「80歳になっても健康な歯を20本以上残そう」という運動です。

さて、あなたの歯は、いま何本あるでしょうか。鏡などを使って、歯や歯ぐき、舌の様子をよく観察してみましょう。

口腔ケアの基本は、「歯みがき」です。鏡と歯ブラシを使って、毛先を歯と歯、歯と歯ぐきの間に押し込むような感じで、あまり力を入れず細かく左右に動かすように磨きます。歯ブラシにあわせて歯間ブラシやデンタルフロスなどの清掃用具を使うと効果的です。

また、定期的にかかりつけ歯科医による健診や指導を受けましょう。

●口腔ケアと肺炎リスク

発熱	15%	29%
肺炎	11%	19%
死亡	7%	16%

■口腔ケアあり ■口腔ケアなし

*P<0.05,**P<0.01vs口腔ケアなし
出典:米山武義ほか
*Oral Care Reduces Pneumonia In Patients In Nursing Homes*2002年

毎月16日は「食育の日」